

中国新聞

1月16日(土)

朝日新聞

労組への対応を 交渉拒否と認定

広島側 県労委改善命令

県労働委員会は15日、労働組合との団体交渉に誠実に対応しなかったのは不当労働行為として、広島記念病院(広島市中区)を運営する国家公務員共済組合連合会(東京)に改善を命じた。

同病院は2007年4月、看護師の勤務体制を3交代から2交代制に変更。その際十分な説明がなかったとして、同連合会病院労組(広島記念病院支部(植木俊郎支部長)が08年7月、県労委に救済を申し立てていた。

な説明や資料提示をしなかった行為を、実質的な交渉拒否と認定。

「団体交渉に誠実かつ速やかに応じなければならぬ」とした。謝罪文掲示は棄却した。組合側の代理人弁護士は「基本的に主張が認められた」。連合会職員部は「不当労働行為との指摘は心外だ」としている。

THE YOMIURI SHIMBUN

読賣新聞

◆病院側に説明命令

県労働委員会は15日、労働組合との団体交渉で誠実に対応しなかったとして、広島記念病院(広島市中区)を運営する国家公務員共済組合連合会に対し、組合側に資料を示すなどしてきちんと対応するよう命じた。

命令書によると、看護師の勤務を3交代制から2交代制へと変更した際に、制度変更に対する組合との交渉で、病院側の姿勢が誠実ではなかったと指摘し、改めるよう求めた。

同病院庶務課は「命令書の内容をよく読んだ上で対応したい」としている。

ニユーズ短信

◆病院側の不当労働行為を認定 広島記念病院(広島市中区)を運営する国家公務員共済組合連合会(東京)が、同病院の勤務態勢を変更する際、労働組合側に十分説明しなかったとして、県労働委員会は15日、同連合会の対応を不当労働行為と認め、組合側の理解が得られるよう誠実に説明するよう命じた。

命令書によると、同病院は07年1月、看護師の勤務を3交代制から2交代制に変更すると提案。組合側は労働条件の悪化を懸念し、同3月に開かれた2回の団体交渉で、「医療安全上の心配がある」「離職者が増えるのでは」「など」とたたきつけた。しかし、病院側は明確に回答せず、翌月から2交代制を導入した。

広島記念病院共済組合連に救済命令
労組との団交で
県労働委員会は15日、広島記念病院(中

区)を運営する国家公務員共済組合連合会(東京都)が勤務体制の変更を巡り、労働組合との団体交渉で誠実に交渉に当たる義務を

果たさなかったことが不当労働行為にあたるとして、連合会に組合側の理解を得られるよう誠実かつ速やかに団交に応じるよう、救済

命令を出した。

命令書などによると、病院は組合に対し、看護師の3交代制から2交代制へ07年4月から変更することを同年1月下旬に提案。反対意見が多い中、実施しなかったり、その後あった団交で、現場の意見検証の資料を提示しなかったことなどを指

摘している。

救済命令について組合側の藤本健・県医労連書記長は「誠実交渉義務という一番大きなところが認められた」と述べた。一方、共済組合連合会は「不当労働行為と認定されたことは心外だ。命令の内容をよく読み今後の対応を検討したい」と話した。【加藤小夜】



新毎日

1月16日(土)

2010年(平成22年)